

受験生、学生および実務家のための

読替準用の条文集

法人税法

法人税法（昭和四十年法律第三十四号）

施行日：令和四年十月一日（令和四年法律第七十一号による改正）

未施行あり

公布日：昭和四十年三月三十一日

改正法令名：労働者協同組合法等の一部を改正する法律（令和四年法律第七十一号）

改正法令公布日：令和四年六月十七日

eGov 条文取得日：2022.12.01

2022年12月

弁理士 川原英昭